

令和2年度

美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書
(令和元年度事業対象)

令和2年11月

美作市教育委員会

美作市教育委員会事務の点検及び評価について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することとなっております。

この報告書は、美作市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「美作市教育行政の重点施策」に関し、令和元年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に報告するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 対象事業と点検・評価の方法

教育委員会では、毎年度「美作市教育行政の重点施策」を定めており、主要な事業の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の方法については、評価及び課題を文章で表現しています。

また、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者からの評価及び意見をいただきました。

(学識経験者)

敬称略

| 氏 名 | 所 属 等 |
|-------|-------------------|
| 仲矢 明孝 | 岡山大学大学院教育学研究科 教授 |
| 高岡 敦史 | 岡山大学大学院教育学研究科 准教授 |

平成31年度教育委員会の活動状況

(令和元年5月25日現在)

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 現任期 |
|----------|---------|-------------------|--------------------------|
| 教育長 | 大川 泰 栄 | 平成26年8月5日 2期目 | 平成29年4月1日 ～令和2年3月31日 |
| 教育長職務代理者 | 佐々木 勇 | 平成26年8月5日 2期目 | 平成29年5月25日 ～令和3年5月24日 |
| 委員 | 平田 邦 義 | 平成28年5月25日 1期目 | 平成28年5月25日 ～令和2年5月24日 |
| 委員 | 岡本 美 幸 | 平成30年5月25日 1期目 | 平成30年5月25日 ～令和4年5月24日 |
| 委員 | 万 殿 貴 志 | 令和元年5月25日 1期目 | 令和元年5月25日 ～令和5年5月24日 |

教育委員会会議の開催状況

| 開催月日 | | 議 事 | 教育長専決 |
|--------|----|-----|-------|
| 4月24日 | 定例 | 0 | 0 |
| 5月22日 | 定例 | 2 | 0 |
| 6月26日 | 定例 | 1 | 0 |
| 7月24日 | 定例 | 1 | 0 |
| 8月28日 | 定例 | 7 | 1 |
| 9月25日 | 定例 | 0 | 1 |
| 10月25日 | 定例 | 1 | 2 |
| 11月27日 | 定例 | 3 | 1 |
| 12月25日 | 定例 | 2 | 1 |
| 1月22日 | 定例 | 5 | 0 |
| 2月19日 | 定例 | 7 | 0 |
| 3月12日 | 臨時 | 1 | 0 |
| 3月26日 | 定例 | 5 | 1 |
| 計 | | 35 | 7 |

教育委員会議決案件

| | 開催日 | 議 決 案 件 |
|---|--------|--|
| 1 | 5月22日 | 令和元年度美作市一般会計補正予算（第2号）について |
| | | 美作市立学校教職員の行政措置について |
| 2 | 6月26日 | 優良実践普及事業への推薦について |
| 3 | 7月24日 | 令和2年度使用義務教育諸学校（小・中学校）の中学校の特別の教科道徳を除く教科用図書を選定について |
| 4 | 8月28日 | 美作市社会教育委員会議運営規則及び美作市人権教育推進委員会規則の一部改正について |
| | | 令和元年度美作市一般会計補正予算（第3号）について |
| | | 令和2年度使用義務教育諸学校（小・中学校）の中学校の特別の教科道徳を除く教科用図書の採択について |
| | | 令和2年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）） |
| | | 美作市幼稚園保育料徴収条例等の一部を改正する条例について |
| | | 美作市立幼稚園保育料減免に関する規則等の一部を改正する規則について |
| | | 美作市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について |
| 5 | 10月25日 | 美作市立学校に係る部活動の方針の策定について |
| 6 | 11月27日 | 美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について |
| | | 令和元年度美作市一般会計補正予算（第5号）について |
| | | 令和元年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について |
| 7 | 12月25日 | 美作市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について |
| | | 美作市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について |
| 8 | 1月22日 | 美作市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について |
| | | 美作市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について |
| | | 美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について |
| | | 美作市文化財保存活用地域計画策定協議会規則の制定について |
| | | 令和元年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について |
| 9 | 2月19日 | 美作市移動図書館の管理運営に関する要綱の制定について |
| | | 令和元年度美作市一般会計補正予算（第6号）について |
| | | 令和元年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）について |

| | | |
|----|-------|--|
| | | 令和2年度美作市一般会計予算（当初）について |
| | | 令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について |
| | | 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について |
| | | 令和元年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について |
| 10 | 3月12日 | 令和元年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について |
| 11 | 3月26日 | 美作市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について |
| | | 語学指導等に従事する外国青年の任用、報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する要領を廃止する訓令について |
| | | 美作市外国語指導助手任用規則の制定について |
| | | 美作市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について |
| | | 美作市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について |

教育長専決案件

| | 開催日 | 議 決 案 件 |
|---|--------|---------------------------------------|
| 1 | 8月28日 | 美作市立小中学校全国大会参加補助金交付要綱の一部改正について |
| 2 | 9月25日 | 美作市公共施設の暴力団排除に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 3 | 10月25日 | 美作市立幼保連携型認定こども園園則（兼運営規程）を廃止する告示について |
| | | 美作市学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について |
| 4 | 11月27日 | 令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）について |
| 5 | 12月25日 | 美作市立学校管理規則の一部を改正する規則について |
| 6 | 3月26日 | 令和元年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について |

学校施設等訪問

| 訪問日 | 6月26日（水） | 7月11日（木） |
|-----|-------------------------|--|
| 施設名 | 江見保育園 土居小学校 土居幼稚園 | 江見小学校 作東中学校 美作給食センター 英田保育園 英田中学校 |

研修・行事の参加状況

| | 開催日 | 研修・行事名 | 開催場所 |
|----|-----------------|-------------------------------------|------|
| 1 | 4月1日 | 教育委員会辞令交付式 | 美作市 |
| 2 | 4月1日 | 教職員着任式 | 美作市 |
| 3 | 4月4日 | 美作地区市町村教育委員会平成31年度教育長会総会及び4月定例教育長会議 | 津山市 |
| 4 | 4月8日 | 美作市立保育園入園式 | 美作市 |
| 5 | 4月9日 | 美作市立中学校入学式 | 美作市 |
| 6 | 4月10日 | 美作市立小学校入学式 | 美作市 |
| 7 | 4月11日 | 美作市立幼稚園入園式 | 美作市 |
| 8 | 4月16日 | 美作市立保育園整備プロポーザル第1次審査 | 美作市 |
| 9 | 4月17日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会平成31年度第1回定例会 | 津山市 |
| 10 | 4月24日 | 平成31年度教育問題懇談会 | 岡山市 |
| 11 | 4月20日 | スポーツ少年団入団式 | 美作市 |
| 12 | 4月25日 | 美作市立保育園整備プロポーザル第2次審査 | 美作市 |
| 13 | 5月13日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会 | 津山市 |
| 14 | 5月13日 | 美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議 | 津山市 |
| 15 | 5月16日 | 令和元年度矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会 | 美作市 |
| 16 | 5月22日 ～5月24日 | 第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 | 富山県 |
| 17 | 5月19日 | 第54回宮本武蔵顕彰小中学生剣道大会 | 美作市 |
| 18 | 6月1日 | 勝田中学校運動会 | 美作市 |
| 19 | 6月6日 | 美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議 | 津山市 |
| 20 | 6月12日 | 令和元年度第1回美作市立学校給食共同調理場運営委員会 | 美作市 |
| 21 | 6月20日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会 | 津山市 |
| 22 | 6月26日 | 美作市教育委員会学校施設訪問 | 美作市 |
| 23 | 7月3日 | 美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議 | 久米南町 |
| 24 | 7月11日 | 美作市教育委員会学校施設訪問 | 美作市 |
| 25 | 7月17日 | 令和元年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会 | 倉敷市 |
| 26 | 7月17日 ～7月18日 | 第12回中国地区市町村教育委員会連絡会研修大会 | 山口県 |
| 27 | 7月20日 | 県中体連ハンドボール開会式 | 岡山市 |

| | 開催日 | 研修・行事名 | 開催場所 |
|----|-------------------|-------------------------------|------|
| 28 | 7月26日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会 | 岡山市 |
| 29 | 7月27日 | 教育を考える集い | 勝央町 |
| 30 | 8月3日 | 美作北小学校区 防災講座 | 美作市 |
| 31 | 8月11日 | 第51回宮本武蔵顕彰高等学校剣道大会 | 美作市 |
| 32 | 8月18日 | 建設労組奉仕作業 | 美作市 |
| 33 | 8月20日 | 美作市人権教育研修会 | 美作市 |
| 34 | 8月30日 | 美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議 | 奈義町 |
| 35 | 9月7日 9月8日 | 美作市立中学校運動会 | 美作市 |
| 36 | 9月14日 | 美作市立幼稚園・小学校運動会 | 美作市 |
| 37 | 9月19日 | 令和元年度市町村教育委員研究協議会 | 神戸市 |
| 38 | 9月23日 ～9月24日 | 美作市立小学校運動会 | 美作市 |
| 39 | 9月24日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会 | 津山市 |
| 40 | 9月28日 | 美作市立保育園運動会 | 美作市 |
| 41 | 9月29日 | 美作市長杯剣道大会 | 美作市 |
| 42 | 10月3日 | 美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議 | 奈義町 |
| 43 | 10月5日 | 美作市立保育園運動会 | 美作市 |
| 44 | 10月10日 | 令和元年度第2回美作市立学校給食共同調理場運営委員会 | 美作市 |
| 45 | 10月16日 | 県教育長と市町村教育長との意見交換会 | 岡山市 |
| 46 | 10月16日 | 伝統芸能鑑賞会(狂言) | 美作市 |
| 47 | 10月17日 ～10月18日 | 令和元年度中国地区都市教育長協議会定期総会並びに研究協議会 | 広島県 |
| 48 | 10月19日 | 津山地区学童陸上記録会 | 津山市 |
| 49 | 10月19日 | 子どもフェスティバル | 美作市 |
| 50 | 10月22日 | 美作人権・権利擁護センターフォーラム | 美作市 |
| 51 | 10月23日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会令和元年度第2回定例会 | 玉野市 |
| 52 | 10月31日 | 美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議 | 美作市 |
| 53 | 11月3日 | 美作市制施行15周年記念式典 | 美作市 |
| 54 | 11月5日 | 令和元年度市町村教育委員研究協議会 | 鳥取県 |
| 55 | 11月6日 | 令和元年度市町村教育委員研究協議会 | 鳥取県 |
| 56 | 11月7日 | 令和元年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 | 倉敷市 |

| | 開催日 | 研修・行事名 | 開催場所 |
|----|-----------------|-----------------------------|------|
| 57 | 11月16日 | 英田中学校文化発表会 | 美作市 |
| 58 | 11月20日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会 | 美咲町 |
| 59 | 11月28日 | 美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議 | 津山市 |
| 60 | 12月1日 | 美作市人権のつどい・人権教育推進講演会 | 美作市 |
| 61 | 12月22日 | 松本 蘭 バイオリンコンサート | 美作市 |
| 62 | 1月5日 | 令和2年宮本武蔵顕彰武蔵武道館鏡開き | 美作市 |
| 63 | 1月9日 | 美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議 | 津山市 |
| 64 | 1月12日 | 令和元年度美作市成人式 | 美作市 |
| 65 | 1月20日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会令和元年度第3回定例会 | 倉敷市 |
| 66 | 1月24日 | 学校給食試食会（土居小学校） | 美作市 |
| 67 | 1月26日 | F1マラソン | 美作市 |
| 68 | 1月27日 | 学校給食試食会（東栗倉小学校） | 美作市 |
| 69 | 1月30日 | 学校給食試食会（東栗倉小学校） | 美作市 |
| 70 | 2月1日 | 第40回美作市新春たこあげ大会 | 美作市 |
| 71 | 2月6日 | 美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議 | 津山市 |
| 72 | 2月13日 ～2月14日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会令和元年度教育行政視察 | 京都府 |
| 73 | 2月17日 | 令和元年度第3回美作市立学校給食共同調理場運営委員会 | 美作市 |
| 74 | 3月4日 | 美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議 | 津山市 |
| 75 | 3月13日 | 美作市立中学校卒業式 | 美作市 |
| 76 | 3月19日 | 美作市立小学校卒業式 | 美作市 |
| 77 | 3月24日 | 美作市立幼稚園・幼稚園・保育園卒園式 | 美作市 |

美作市総合教育会議

| | 開催月日 | 協議事項 | 開催場所 |
|-----|--------|---------------------------------------|------|
| 第8回 | 11月27日 | 令和元年度施策における平成30年度版美作市教育大綱の見直しについて | 美作市 |
| 第9回 | 2月19日 | 第8回美作市総合教育会議における指摘事項による美作市教育大綱の修正について | 美作市 |

美作市教育委員会主要事務事業の点検評価

令和元年度事業

教育総務課 番号 1 ~ 12 . . P10~11

学校教育課 番号 13 ~ 22 . . P12~13

社会教育課 番号 23 ~ 34 . . P14~16

| 番号 | 事務事業名 | 事業の目的 | 事業の内容 | 事業費 (千円) | 評価及び今後の課題 | 担当課 |
|----|---------------|--|---|-------------|--|-------|
| 1 | 学校設備整備事業 | 各保幼小中施設において、年間を通して適切な環境が保たれ、児童生徒が安心して学習、生活できる状況づくり出す。 | 各保幼小中施設における施設整備を行う共に、維持管理を行う。 | 114,821 | 各小学校普通教室に空調機を設置した。教室の室温を管理できることから、授業に集中でき、学力の向上が図られる。 | 教育総務課 |
| 2 | 認定こども園化事業 | 幼児教育の提供と教育効果のある園児数の確保、子育て支援の充実を図るため、認定こども園への移行に取り組む。 | 令和3年4月のむさしこども園、美作北こども園の開園を目指す。また、英田地域に認定こども園を開園する予定で整備を進める。 | 274,724 | 大原保育園、大吉保育園を統合し移転新築する。R元年度は、新築工事の設計監理委託を行い、移転地の既存建物の取り壊しを行った。 | |
| 3 | 子育て相談事業 | 教育委員会と保健福祉部、専門機関（発達支援センター）との連携を図り、組織的かつ計画的に個々の幼児の特性に応じた指導内容や指導方法の確立を図る。 | 津山みのり学園より専門員（心理士）の派遣を受け、市内各園の巡回相談や発達検査支援を行い、個々の幼児の特性の把握を行う。また、言葉の教室幼児教室における言葉指導を実施する。 | 445 | 巡回相談により支援の共有化が図られ一人一人に応じた適切な支援を行った。また相談業務により関係療育機関への受診につながった子どももあり、支援の充実が図られている。言葉の教室を月2回実施し、改善効果の上昇に寄与している。 | |
| 4 | 地域子育て支援センター事業 | 家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての負担感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。 | 子育て支援のための地域の総合拠点として、子育て親子の交流の場の促進や子育て等に関する相談、援助の実施、また、子育て支援に関する講習等を行う。 | 38,488 | 市内に3か所、湯郷こども園・勝田ひまわり園・江見保育園の園内に子育て支援センターを設置している。3センター開催のひろば（交流の場）を重複しないように実施し、利用者の利用促進を図ったほか、3センター合同のイベントを実施し、利用者同士の交流を促進した。その他、指導員の研修の場を設け専門性を高めた。 | |
| 5 | 高等学校活性化事業 | 岡山県立林野高等学校後援会に対し、教育振興を後援し、普通科進学校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。 | 優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域に根ざした教育活動の展開を支援し、高等学校の活性化を図るため、後援会を通じて、補助金を交付する。 | 1,500 | 林野高等学校の先進的な取組の1つに、生徒全員が所有するChromebookを使用した、新たなICTの利活用研究がある。この取組みを支援するため、端末購入やICT環境整備等への助成、学力向上のための支援を行った。また、生涯学習の基盤となる学校として、地域と連携した教育活動やボランティア活動に対する地域の期待が非常に高まった。 | |
| 6 | 遠距離通学補助事業 | 遠距離通学児童生徒の保護者が負担する交通費等を援助し、義務教育機会均等の円滑な実施を図る。 | 遠距離通学児童生徒の保護者に対し、交通費等（定期券等）の必要な経費を援助する。 | 3,309 | 保護者の経済的負担の軽減や教育機会均等の補償のみならず、公共交通機関利用促進に寄与している。 | |
| 7 | ヘルメット購入補助事業 | 自転車通学生徒の安全確保を図るため。 | 中学校へ自転車通学する生徒の通学途上の安全を確保するため、ヘルメットの購入補助を行う。自転車通学する中学生へ3年間を通して1回のみ補助として、上限2,500円を交付する。 | 390 | 自転車通学の生徒の安全確保のため、ヘルメット着用は必然であり、購入補助により着用率を高める効果となっている。 | |

| 番号 | 事務事業名 | 事業の目的 | 事業の内容 | 事業費 (千円) | 評価及び今後の課題 | 担当課 |
|----|----------------------|--|--|-------------|---|---------------|
| 8 | 就学援助事業 | 学校教育法に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。 | 就学援助費の支給の対象となるのは、生活保護法により保護を受けている者及び保護を受けてはいるが保護を必要とする状態にある保護者。認定された場合は、給食費・学用品費・校外活動費等の就学に必要な経費の一部が支給される。 | 25,432 | 児童生徒数は年々減少するが、対象児童生徒数は増加傾向にある。国の制度の改定により、平成30年度に引き続き、令和元年度においても支給額を増額した。なお、就学援助については、新入学児童生徒学用品費の支給目的に鑑み、当該費目について平成30年度から特例による入学前支給を実施している。 | 教育 総務 課 |
| 9 | 特別支援教育就学奨励費事業 | 障がいのある児童・生徒が小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。 | 特別支援学級等へ就学するために必要な経費の一部が奨励費として支給される。対象となる経費は、給食費・学用品費・校外活動費等。 | 2,841 | | |
| 10 | 矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金事業 | 経済的理由により大学及び専修学校への修学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行い、進学への後押しを行うとともに、将来社会に貢献し得る有為な人材育成に寄与する。 | 成績証明書等必要書類を添付した申請を受け、運営審議会において奨学生を選考する。選考した奨学生に対して年額上限36万円を貸与する。 | 13,286 | 新規貸付者は2名であった。平成30年度の1,000万円に引き続き、令和元年度にも1,000万円を基金へ積立した。今後も事業を継続していくため、さらに運用を図っていく。 | |
| 11 | 文化芸術振興奨励金支給事業 | 文化芸術推進のための人材育成を図ることを目的に支援を行う。 | 国内及び国外において開催される文化芸術全国大会等へ出場する個人、団体に対し奨励金を支給する。 | 35 | 2名に支給を行った。制度周知を行い、文化芸術推進の後押しを図る。 | |
| 12 | 全国大会参加補助事業 | 美作市立小中学校の児童生徒のスポーツ及び文化活動への参加を促進するため | 全国大会等に出場する生徒等に対し、美作市立小中学校全国大会参加補助金を交付する。 | 39 | 2名に交付した。制度周知を行い、スポーツ及び文化活動の促進の後押しを図る。 | |

| 番号 | 事務事業名 | 事業の目的 | 事業の内容 | 事業費 (千円) | 評価及び今後の課題 | 担当課 |
|----|-------------|---|---|-------------|---|-----|
| 13 | 放課後学習サポート事業 | 小学校、中学校に支援員を配置し、放課後等に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童生徒の学力向上を図る。 | 市内8小学校（勝田、勝田東、大原、東栗倉、美作第一、江見、土居、英田）4中学校（大原、美作、作東、英田）に支援員を配置し、補充学習を中心に行う。 | 1,964 | 昨年度以上に放課後学習の充実や問題データベースの活用等が図られ、学力の向上につながった。問題データベースの月平均アクセス数は、小21回(H30 17.8回)、中32.5回(H30 18.4回)と増加し、活用が図られた。 | |
| 14 | 問題データベース事業 | 基礎・基本の定着及び活用力の育成を図り、学力向上を図る。 | 小学校（国語・算数）中学校（数学・英語）で、補充学習や課題等に活用するため、問題データベースを利用する。 | 1,007 | デジタル教科書導入は、視覚支援等による、児童生徒がわかりやすい授業づくりに役立っている。 | |
| 15 | デジタル教科書導入事業 | ICT教材を活用し、児童生徒にわかりやすい授業づくりを進めるとともに学力向上を図る。 | 小学校算数（全学年）及び中学校英語・数学（全学年）にデジタル教科書を導入し、授業のユニバーサルデザイン化を図る。 | 1,322 | 理科大好き応援事業は、事業後のアンケートより、児童の関心の高まりがうかがえる。実験がおもしろかった98.5%内容がよくわかった94.8%放課後学習については、中学校区の取組や、高校と連携し行った学校もある。 | |
| 16 | 理科大好き応援事業 | 理科への興味関心を高め、学力向上を図る。 | 小学校4年生を対象に2単位時間（90分）の「おもしろ実験授業」を行った。また、夏季休業中には、市内小学校教員（理科担当）を対象に「理科授業力アップ講座」を行った。 | 480 | 問題データベースについては、家庭学習や補充学習等で活用が図られたが、個に応じた問題作成や、活用機会の工夫等、活用の改善を図りたい。 | |
| 17 | A L T 派遣事業 | 美作市内小・中学校へ英語を母語とする質の高いA L T を派遣し、小学校外国語教科化に向けて及び中学校英語科での指導の充実及び異文化理解の推進を図る。 | 小学校1校週1～2日配置、中学校1校週2～4日配置。小学校外国語活動や異文化理解の推進及び中学校英語科の支援を行う。また中学校では4技能の育成を目指した授業づくりの支援を行う | 22,182 | 小学校ではA L T が外国語活動（3～4年）と外国語（5～6年）において、言語の指導と文化の紹介を行っている。小学校英語教科化に向け、また中学校英語へのスムーズな移行を行うため、訓練された質の高いA L T による生きた英語に触れることで、「聞くこと」「話すこと」を充実させ、中学校英語における4技能の育成を図る指導へのスムーズな連携を目指している。今後は新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善にむけて、教員によるA L T の活用（評価場面）の工夫が課題である。 | |

学 校 教 育 課

| | | | | | |
|----|---------------------|---|--|--------|--|
| 18 | 適応指導教室（美作塾）事業 | 不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、相談・指導を行うことにより自立援助を行い、集団適応能力を育成することを目的とする。 | 適応指導教室「美作塾」において、不登校児童、生徒に対する適応指導、学校復帰に向けた学習支援や生活体験活動、不登校に対する相談活動、通室児童生徒の進路指導および進路保障、不登校要因に発達障がいなどが疑われる児童生徒およびその家族への支援等を行う。 | 3,830 | 本市における不登校、長期欠席者数はともに増加傾向にある。美作塾は、7人の在籍であったが、通塾者のうち3人が学校復帰し、2人が高校進学した。登校支援員を配置した美作第一小学校においては、平成30年度30日以上欠席が16人、10日～29日欠席17人だったが、令和元年度 30日以上欠席15人、10日～29日欠席16人であった。欠席が多くなり始めた児童への関わりを多く行ったことにより、欠席数の多い児童を登校へと向かわせることができた。今後、学校だけでなく福祉部局等との連携も行いながら、対応をしていく必要がある。 |
| 19 | 小学校における不登校対策実践研究事業 | 小学校において、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校支援員の配置や不登校担当教員への研修を行い、担任と連携したケア・家庭訪問などの実施を通じて不登校未然防止に努めることが目的の事業。 | 美作第一小学校に登校支援員を配置し、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校への働きかけを行う。また、校内に不登校担当教員を指名し、研修等を実施することにより、不登校傾向にある児童への対応を充実させる。 | 785 | |
| 20 | 特別支援教育支援員配置事業 | 小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対する適切な支援を行う。 | 小学校21人、中学校7人を配置し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための支援や学習支援、様々な活動の際の安全確保、さらに、他の児童生徒への障がい者理解の促進を図る。 | 62,657 | 特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 ○支援が必要な児童生徒割合 ・H30：小25.3%、中19.4% ・R1：小26.0%、中19.1% また、その障がいも多様化しており、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。このため、支援員の配置は不可欠であり学校からの要望も大きい。 |
| 21 | ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業 | 特別支援教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもたちのみならず、どの子にとっても参加しやすい環境づくりやわかりやすい授業づくりなど、多様で柔軟な学びの場を構築できるように研究を行う。 | 推進拠点校を定め、外部講師を招聘して講演会や授業研究を行うなど、どの子にもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。 | 150 | 平成29年度からは推進拠点校を中学校に定め、研究を引き続き行っている。中学校区でUDが小中連携した取組となるよう、研究を行い、その研究内容を市内に発信している。 |
| 22 | 幼児教育推進体制構築事業 | 就学前教育の質的充実と小学校への円滑な接続のため、就学前教育に携わる教員等の指導力の向上を図るとともに、幼児教育の美作市版保幼小接続カリキュラムの普及、及びアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実施に応じた具体的な改善支援を行う。 | 幼児前教育アドバイザーを配置し、円滑な接続のための研修会の企画・運営及びアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施状況を確認し評価・改善のための支援を行う。また、研修内容などを見直し、市独自の研修の実施や内容の充実を図る。 | 2,684 | 保こ幼小の互いの理解を深めるために保育体験を実施したり、小学校区ごとに「保こ幼小連携年間計画表」を作成し、狙いをもった連携を計画的に実施することができている。取組みの継続のための働きかけが重要である。研修を見直し、市内公開保育・講演会等の開催を通して保育の改善と園内研修が充実してきている。 |

社会教育課

| 番号 | 事務事業名 | 事業の目的 | 事業の内容 | 事業費 (千円) | 評価及び今後の課題 | 担当課 |
|----|-------------|--|---|-------------|--|-----|
| 23 | 生涯学習講座開催事業 | 市民へ学習機会を提供する。 | ①新規生涯学習講座の提供 ②子ども対象体験教室の開催 ③高齢者の生きがいや健康づくり支援 | 2,981 | 様々なジャンル、幅広い年齢層での講座を企画し、文化面での教養講座を増やしている。また、シニア層の学びの場となる高齢者大学講座においても、合同講座を増やす等、地域間の交流や講座の充実に努めた。市民の学習ニーズを把握することで、充実した学習機会が提供できるように取り組みたい。 | |
| 24 | 文化センター事業 | 市民に芸術文化等に触れる機会と発表の場を提供し、心豊かな人生が送れるよう芸術文化の振興を図る。 | 文化センター・市民センターの貸館業務（特殊舞台装置等の使用者への提供） | 4,649 | 美作文化センターについては設置後40年が経過しており、施設の補修など維持管理に努めている。 | |
| 25 | おかやま子ども応援事業 | 地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力、地域力の向上を図る。 | ①学校支援地域本部事業…地域住民がボランティアとして学校に入り、学習支援や学校行事等の支援、環境整備活動などを行う。 ②放課後子ども教室事業…放課後や週末、長期休業中における体験活動、交流活動を地域の協力を得て提供する。 ③家庭教育支援事業…家庭教育支援チームによる相談活動、家庭教育に関わる研修会等を行う。 ④土曜教育支援事業…地域住民が指導者となり、土曜日や長期休業中等の休日に学習支援を中心に実施。 | 3,672 | 学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの健全育成を図っている。学校支援地域本部事業については、全中学校区での事業展開が達成された。放課後子ども教室事業については、学力向上の問題から国・県レベルで学力補充に向けた取組に事業転換されてきている。また、家庭教育支援事業については、現在9名のチーム員が3班で6地域の家庭教育支援に取り組んでいる。岡山県が推進する「親育ち応援学習プログラム」を要望する学校・園に対し実施。更なる普及啓発を推進していく必要がある。今後は、学校・家庭・地域の連携をより密にした中学校区単位でのつながりづくりを推進するため、地域コーディネーターを中心に保幼小中のタテの連携及び各事業間のヨコの連携が求められる。 | |
| 26 | 青少年健全育成事業 | 青少年健全育成啓発活動の推進、学校・家庭・地域の連携・協調、青少年への自然体験・生活体験等の体験活動を推進する。 | P T A連合会や岡山県青少年育成県民会議、子ども会連合会、各種団体と連携し、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を推進した。 | 416 | 全国的に青少年が加害者・被害者となるような事件が続発しているが、美作警察署管内での非行・補導件数は減少傾向にある。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自主性を発揮し、自らの目標を持ち成長できる社会の実現に向け、学校・家庭・地域の連携の推進・促進を図ることができた。 | |
| 27 | 青少年育成センター事業 | 家庭・学校・地域社会が相互の連携と協調を図りながら次代を担う青少年の健全育成、非行防止に努める。 | 専任指導員を2名配置し、非行青少年の補導を行う。問題行動児童・生徒には各学校と常に情報交換を行い、合同会議の開催やアドバイスを行う。また、学校・園での各種教室（交通安全、誘拐防止・非行防止、防犯、不審者対応訓練、携帯等）へ参加し、命の大切さを訴えるなど啓発に努めている。 | 6,221 | 学校・地域・家庭及び関係機関・団体との密接な連携を図り、より一層全市一丸となって健全育成に取り組む必要がある。専任指導員の巡回や情報交換を密に行い、引き続き安全の確保、非行防止活動に取り組む。また専門相談員を増員し、家庭との連携や相談活動の充実を図った。 | |

| | | | | | |
|----|--------|--|--|--------|---|
| 28 | 成人式事業 | 新成人に、成人としての責任や義務を自覚させ、地域社会への自立を促進させる機会とする。 | 新成人による実行委員会を立ち上げ、成人式の企画運営をおこなう。 式典、記念品の贈呈、記念写真の撮影。 | 564 | 新成人で構成する実行委員会 が式の企画・運営を行った。 その結果、新成人が自ら参加 を呼びかけ、自分たちのアイ ディアを活かした式を実施す ることができた。 次年度以降についても、実行 委員会形式で新成人が主体と なった式を計画し、成人とし ての自覚を育む行事とするど ともに、郷土である“美作” の良さや定住を考えるきっか けづくりにつなげる。 |
| 29 | 人権教育事業 | 人権問題の解決と、人権が守られる社会の実現に向けて研修会、講演会、講座等幅広く人権教育・啓発に取り組む。 | ①人権教育事業…家庭・学校・地域など様々な場所や機会を活用し、人権意識や人権感覚をはぐくみ、差別や虐待などの人権侵害を許さない人権尊重社会の実現を目指した教育・啓発活動を進める。 ②教育集会所管理事業…教育集会所の管理・運営を行う。 | 1,915 | ①人権教育事業については、中学生及び保護者向けのネット・スマホ問題に対する研修会を実施することができた。 ②教育集会所については、設置された経緯等を十分踏まえた上、管理している地元住民と十分な協議を行いつつ、施設の運用・維持管理に務める。 ③パラリンピック(障害者スポーツ)の学習を深めたことで、障害者への理解や協働社会の実現を目指す。 |
| 30 | 公民館事業 | 市民の主体的な学習活動を支援し、活動の機会や交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。 | 市内に公民館を18館設置し、市民の身近な生涯学習施設として学習機会の拡充及び、市民団体・サークル活動の育成や支援を図っている。 | 32,595 | 本市の公民館業務は貸し館業務が中心であり、文化協会等の文化団体やサークル等が活動の拠点として公民館を利用する機会が多く見られる。そのような中、専任の公民館長を2名配置することで生涯学習講座や音楽会、映画上映会等の公民館事業を前年度以上に活発に実施することができ、市民の学習活動支援や交流の場を提供することができた。今後は、社会教育委員から提出された「美作市公民館の設置、管理及び運営のあり方に係る答申」に基づき、公民館の再編整備を進め、地域の拠点施設としての活用を目指す必要がある。 |
| 31 | 図書館事業 | あらゆる年齢層における市民の生涯学習の推進に資するとともに、市民が必要とする資料の入手や整理・保存を行い、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造を行う施設として運営を行う。また、市民にとって情報と交流の場の提供と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。 | 市内の小中学校へ図書館司書を派遣し、学校図書と連携を図りつつ児童・生徒の読書活動推進に取り組むとともに、市内の学校・園への団体貸出サービスの充実に努めた。 また、山間地域へ出向く出張図書館の定着化を図り、新規の利用者獲得を行った。 図書館イベントでは、読み聞かせ会(ボランティア)や映画会の定期開催による幼児・児童の視聴覚教育、集いの場を提供している。 | 46,973 | 市内に図書館は6館あるため、それぞれが特色のある図書館づくりに取り組み、市民が本に触れられる身近な場所となるように努める。図書館を利用し難い山間地域を巡回する移動図書館車1台を今年度購入。今後は、定着化しつつあるコミュニティカフェ以外にも巡回サービス地点を増やし、新規利用者の獲得や利用者サービスの向上に努める。 |

社会教育課

| | | | | | |
|----|------------|---|---|-------|---|
| 32 | 文化芸術振興事業 | 文化連盟への支援のほか、文学祭、文化講演会等の事業を開催することにより、本市の文化レベルの向上を目指す。 | ①文化協会事業…文化祭、発表会の開催支援を行う。 ②文学選奨事業…従来行っていた読書感想文に加え、俳句、川柳、短歌を広く市民から募集し、優秀作品を表彰する。 ③文化芸術振興事業…公共ホール音楽活性化事業等を活用し、市民が気軽に音楽公演を楽しむことができる機会を提供した。 | 4,590 | ①文化協会の活動については、引き続き文化祭や発表会等により相互の交流を図る。 ②文学選奨は、全国公募の読書感想文コンクールに加え、俳句、川柳、短歌の部を加え、市民の参加機会を増やした。 ③美作市文化芸術振興委員会主催の音楽公演を定着化し、官民一体での取り組みを今後も継続していく必要がある。 ④公共ホール音楽活性化事業等の補助事業を活用し、市民へのアウトリーチ公演を増やすことで、気軽に音楽を楽しむ機会の提供に努める。 |
| 33 | 文化財保護一般事業 | 将来に向けた文化財等の保存・活用・伝承を図るとともに、文化財等を通じて市民の郷土に対する愛着や文化財保護について啓発を進める。 | 文化財の適切な保護と継承のため、文化財講座を開催し、市内学校では所蔵文化財の出張展示などを行った。また開発事業者に対して埋蔵文化財の取扱いについて指導を行った。 | 3,081 | ①市内の文化財の啓発を図るため、各地域を代表する文化財を題材に市文化財保護委員会を中心とした講師で講座を開催。今後も継続して開催。 ②文化財保護法の改正に伴い、文化財の保存と活用の実行計画を「文化財保存活用地域計画」として市町村で策定可能となった。令和2年度から着手するため国庫補助申請を行った。 |
| 34 | 市指定文化財管理事業 | 美作市に所在する重要文化財等の保存伝承及び保護管理を図る。 | 保存伝承及び保護管理のための県、市指定無形民俗文化財と国、市指定有形文化財へ補助金等の交付。 | 3,237 | ①市指定文化財の保存伝承を図るため、補助金交付要綱の趣旨を周知し、無形民俗文化財4件、有形文化財3件に補助金を交付した。 ②国指定重要文化財である林家住宅の修復・活用にむけての計画を策定。補助申請を支援した。また、市指定の文化財補修等を計画的に実施し、保護に努めている。 ③欠損した指定文化財標柱が多いため、H29から3か年計画で更新している。R1年度は10か所の看板を設置した。 ④少子高齢化に伴い、所有者の継承者問題、管理団体の規模の縮小などの兆候が見られる。 |

社会教育課

令和2年度 美作市教育委員会事務の点検及び評価報告書に対する意見

(令和元年度事業対象)

学識経験者 仲矢 明孝

学識経験者 高岡 敦史

1. 全体を通して

これまで同様、施策・事業が数多く展開されており、積極的な教育振興が展開されている。

また、数値目標が設定され、評価可能になっている事業も増えてきている。

基本的には、市教育大綱に基づいた事業が展開されているが、各事業がどういった計画で進められるのかということ（何カ年計画なのか、どういった段階を踏んで目標が達成されるのか、など）は分かりにくい状況にある。教育大綱と事業計画の間に、教育振興計画が必要ではないだろうか。（各事業に計画が策定されているものと思われるが、それらが計画として公表されるとよいだろう）

2. 各課事務について

2-1. 教育総務課

地域子育て支援センター事業の事業費は、支援指導員の正規雇用に充当されているが、拠点での様々な取り組みが実施されており、事業評価としては、それらの取り組みの計画とその進捗状況、それらの成果を評価したいところである。子育て支援事業のハード施策としての人的資源確保（支援指導員の配置）を、ソフト施策としての取り組みで評価することはできない。ソフト施策が事業として立てられるべきと考える。

2-2. 学校教育課

人的資源配置系の事業が5件（放課後学習サポート事業、ALT派遣事業、小学校における不登校対策実践研究事業、特別支援教育支援員配置事業、幼児教育推進体制構築事業）あるが、配置された個別学校における成果を追求するだけでは、「もぐらたたき」を続けることになり、効率が悪く、持続可能ではない（今後のさらに厳しい財政状況下では「もぐらたたき」もできなくなることが予想される）。ノウハウの蓄積と全市的な共有、他の教職員への好影響の追求など、「+1」の人的資源配置を2にも3にもしていくことが必要だろう。

「小学校における不登校対策実践研究事業」は「研究事業」として展開されるものと考えられるが、登校支援員が配置された学校での対症療法的な実践に留まっているのではないだろうか。つまり、現在の不登校対策は、個別学校における人事配置に依存している（もぐらたたき）と言える。これまでの5年間の研究成果と登校支援員が蓄積した支援ノウハウを全市的に伝播させ、市教委による全市的な不登校対策ガバナンスを発揮してほしい。

「特別支援教育支援員配置事業」および「ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業」の評価指標が、i-check 項目「クラスの人がさわいだりおしゃべりをしたりして、勉強に集中できないことがありますか」の肯定的回答率に代替されるのは適当とは言えない。この指標では、障がいのある児童生徒が静かになることを目指しているのか、障がいのある児童生徒が騒いだりおしゃべりしたりしても他の児童・生徒が集中できるようになることを目指しているのか不明である（前者だとすれば問題は大きい）。また、生徒指導上の課題や学級経営上の課題なども関与してくると考えられる。事業が目指している本来のゴールに到達しているかを（質的でいいので）評価すべきである。

2-3. 社会教育課

「生涯学習講座開催事業」は29年度から参加者数が減少し続けている。また、学習効果の把握もできていない。講座を開催することが（名称の通り）事業内容だが、講座を開催することが目的化していないだろうか。目的を事業名にする方向で変更することが必要かもしれない。同様のことは「公民館事業」にも言える。公民館講座が名称のみリストアップされているが、本来は、それらの講座が「地域住民の交流と学びの拠点となるような取組」になっているかどうかの評価が必要である。

学識経験者からの評価・意見における市教委の考え方について

1. 全体を通じた評価・意見を受けて

美作市教育大綱に基づき事業を展開しておりますが、令和2年度より教育大綱実施計画を作成し、市長部局と共に更なる事業展開を行う所存でございます。計画には、各事業の施策を記述しており、計画的に進めてまいります。

2. 各課事務

2-1. 教育総務課事業に対する評価・意見を受けて

市内3地域子育て支援センターの専任指導員が連携を取りながら、利用促進を図っているところではありますが、更に年間計画を基に取組んだ事業効果や利用者の意見を十分に検証しながら、効果的な事業が行えるよう取り組んでまいります。

2-2. 学校教育課事業に対する評価・意見を受けて

人的資源の配置においては、配置した学校だけではなく、配置した各校の取組を市内全校で共有することで、事業のより効果的な利活用を推進するとともに、教職員の資質能力の向上を図る機会とするよう考えております。

また、「小学校における不登校対策実践研究事業」においては、児童との関わり、保護者・家庭との連携と働きかけ、職員間の連携など、欠席がちな児童をスムーズに学校に迎えるために、登校支援員が果たす役割は大きく、組織の中での動きも明確になってきています。配置の学校だけでなく未配置の学校においても、ノウハウが共有できるように担当者会等を通し周知してまいります。

「特別支援教育支援員配置事業」および「ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業」における特別支援教育に係る評価指標については、アンケート調査等、より客観的な指標について専門家にも意見をいただきながら検討し、評価を行ってまいります。

2-3. 社会教育課事業に対する評価・意見を受けて

生涯学習講座の開催意義を再認識するとともに目的を明確にして事業を実施するよう努めてまいります。また、事業成果を参加者数などの数値に頼るあまり人気講座の開催に傾倒していた感も否認めません。今後は、実施事業について、学習効果を検証したうえで、常に変化する社会への対応を見据えた生涯学習の在り方について、常にアンテナを張り、検証を行うよう努めてまいります。公民館事業についても、地域住民の交流と学びの拠点となるような取組を念頭においた事業実施に努めてまいります。